

法教育推進に向けた3か年計画

●現状と課題

- これまでの5年間の取組を通じて、法教育の重要性の認識は一定程度、向上。
- ⇒ 目まぐるしく変化する社会環境の変化に対応するため、柔軟に対応できるスパンでの計画策定が必要
- 今後3年間で、教育関係機関等との連携を深め、連携体制を活用した更なる法教育の推進を図る。

●各種取組（予定）

1. 法教育の担い手の育成

- 法教育セミナーの実施
- 教員向け研修への講師派遣 等

2. 学校現場等への支援

- 教材の作成・提供
- 民間企業及び関係機関等と連携した出前授業
- 学校現場等におけるニーズ調査 等

3. 社会全体への法教育の情報発信等

- SNS（ホウリス君X等）やマスコミ等を利用した周知・広報
- 法教育ウェブサイトの改良 等

法教育推進協議会において年1回フィードバックし、学習指導要領改訂の動向や各種取組の進捗状況を踏まえ必要に応じ見直す

今後実施していく取組については、その効果を測定・分析し、その結果を新たな取組につなげるPDCAサイクルを構築する

法教育推進に向けた3か年計画（ロードマップ）



※ 各種取組については、学習指導要領改訂の動向や進捗状況を踏まえ必要に応じ見直す